

## 2027 年度中小企業・地域活性化施策に関する要望

2026 年 7 月 16 日

日本商工会議所

わが国経済は、長期にわたる停滞期を脱し、潜在成長率の底上げによる成長型経済への転換に向けた重要な局面を迎えており、わが国企業数の 99.7%、雇用の約 7 割（3 大都市圏を除くと約 9 割）を担う中小企業こそが、その原動力である。

他方、多くの中小企業は、構造的な人手不足に加え、賃上げに伴う労務費の増加、円安や原材料価格の高騰等を背景としたコストプッシュ型インフレ、金利上昇、消費低迷など、多くの課題に直面し、業況の二極化が顕在化している。また、中東情勢の影響によるエネルギー価格の高騰が事業活動や投資に影を落としており、資材価格のさらなる高騰や流通の目詰まり等への懸念も残存している。

中小企業が持続的な賃上げや成長投資の原資を確保するためには、「生産性向上」と「付加価値の創出・拡大」による「稼ぐ力」の強化に向けた支援を強化するとともに、適切な価格転嫁・取引適正化、事業承継の推進など、持続可能な経済社会の構築に向けたビジネス環境の整備が急務である。加えて、地域の「稼ぐ力」を高め、新たな投資や雇用等を喚起するとともに、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の事業継続を支援することで「地域経済の好循環」を実現することが必要である。

政府におかれては、「日本成長戦略」の実効性を高め、「投資と賃上げの好循環」を加速させるべく、1 兆円規模の中小企業予算を確保し、現状維持ではなく変化に挑む中小企業・小規模事業者を強力に支援するとともに、事業承継税制の特例措置の恒久化、実態を踏まえた柔軟な働き方を可能にする制度拡充など、以下に掲げる民間の挑戦を後押しする具体的施策の迅速な実行および必要な支援の強化・拡充を講じられたい。

日本商工会議所は、全国 516 商工会議所、都道府県連合会、地域のあらゆるステークホルダーと連携しながら、「強い地域経済」の好循環の実現に向けて、総力を挙げて活動を展開していく。

### 目次

|                                     |      |
|-------------------------------------|------|
| ◇中東情勢の影響を受ける中小企業・小規模事業者への万全な対応      | P 2  |
| Ⅰ. 賃上げ・投資の原資となる中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の強化 |      |
| 1. 中小企業等の「付加価値創出・拡大」への支援            | P 3  |
| 2. 中小企業等の人手不足対策と業務効率化への支援           | P 6  |
| Ⅱ. 持続可能な経済社会の構築に向けたビジネス環境整備         |      |
| 1. 価格転嫁の定着・事業承継の推進に向けた環境整備          | P 9  |
| 2. 地政学・通商リスクや経済安全保障への対応             | P 10 |
| 3. 社会保障制度改革の着実な実行                   | P 11 |
| 4. 生産性向上を阻害する納税事務負担等の徹底的な削減         | P 12 |
| Ⅲ. 地域の「稼ぐ力」の向上による、地域経済の好循環の推進       |      |
| 1. 新たな投資や人流を呼び込む地域づくりに向けた支援の強化      | P 13 |
| 2. 地域に新たな投資を呼び込むための産業基盤整備の促進        | P 16 |
| 3. 大規模自然災害からの復興・再生促進                | P 16 |

## **中東情勢の影響を受ける中小企業・小規模事業者への万全な対応**

(主要要望先：経済産業省、中小企業庁、資源エネルギー庁、内閣官房、金融庁、厚生労働省、公正取引委員会)

中東情勢を巡る事態は徐々に緊張緩和に向けた兆しが見られるものの、依然として予断を許さない状況にある。エネルギー価格やナフサなど石油関連製品をはじめとした原材料価格の高騰、また、流通の目詰まりに伴う供給制約など、その影響の長期化は避けられず、中小企業の事業継続が強く懸念される。

政府におかれては、特に大きな影響を受けている中小企業への緊急的・重点的な支援を含め、万全な支援を講じられたい。

### **1. 足元での重点要望事項**

- ・高騰するエネルギー価格に対する支援の公平かつ着実な実施（灯油等積雪寒冷地特有のエネルギーコスト負担など地域特性への配慮を含む）
- ・エネルギー・原材料価格の高騰、流通の目詰まりなどの供給制約の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対するきめ細かな相談体制の継続・強化
- ・ナフサ由来製品等の流通停滞の早期解消に向けた対応の継続・強化
- ・中小企業等が安心して事業を継続できる迅速かつ的確な情報提供の徹底
- ・厳しい経営環境にある中小企業等への直接的な事業継続支援の実施
- ・影響を受ける中小企業等の資金繰りに支障が生じない万全の金融支援策の継続・強化  
および柔軟な運用（業況が厳しい業種の追加指定に加え、セーフティネット保証のより柔軟な運用、既往債務の返済猶予対応後のより柔軟な対応、小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の優遇金利の適用拡大・特別枠の創設等）
- ・雇用維持および事業継続を下支えする支援措置の継続・強化
- ・エネルギー・原材料コストの再上昇リスクも踏まえた適切な価格転嫁および取引適正化の徹底、および発注事業者に対するコスト上昇分の適正な反映や不当な価格引下げ要請の防止に向けた働きかけの継続・強化

### **2. 中長期的な視点からの要望事項**

- ・エネルギーの安定供給確保に向けた備蓄政策の強化、および調達多様化の推進
- ・エネルギー・重要鉱物等のサプライチェーンの維持および強靱化に向けた、調達先の多元化や代替調達の確保、製造拠点の国内回帰に向けた設備投資支援
- ・省エネ・省資源投資、エネルギー転換投資を進める中小企業への支援拡充
- ・新たな販路開拓やビジネスモデル転換に取り組む事業者への支援強化
- ・安全性確保と地元理解を大前提とした、エネルギーの安定供給の確保と価格の安定に資する原子力政策の推進
- ・エネルギー自給率向上と安全保障にも資する原子力政策の力強い推進

## I. 賃上げ・投資の原資となる中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の強化

### 1. 中小企業等の「付加価値創出・拡大」への支援

(主要要望先：経済産業省、中小企業庁、資源エネルギー庁、特許庁、内閣府、内閣官房、農林水産省、環境省、文部科学省、外務省、財務省、金融庁、国土交通省、防衛装備庁、デジタル庁)

中小企業が「稼ぐ力」を強化するためには、「付加価値の創出・拡大」が不可欠である。中小企業が取り組むA Iの活用やイノベーション創出への支援と、知的財産の創造・活用促進、海外展開等への取組みを強力に後押しされたい。

また、国内市場が縮小する中、中小企業が成長・発展するためには、外需を獲得し、「稼ぐ力」を強化することが重要である。展示会・商談会への出展支援等に加え、海外の拠点設立や、海外進出が困難な中小企業・小規模事業者と現地企業やバイヤー・代理店等とのマッチング機会の創出、越境E Cの活用等、販路開拓に向けた支援の強化を図られたい。併せて、地域の中小企業の取組みをサポートする商工会議所への支援を拡充されたい。

また、企業数の85%を占める小規模事業者は、地域の生産、雇用、消費など生活や商業インフラを支えるだけでなく、政府が推進する「地域未来戦略」の実行においても不可欠な存在である。地域に価値ある事業を継続・発展させていくためには、経営改善、事業再生に資する税制や資金繰り等の支援を図られたい。

#### (1) 成長志向型の中小企業等への支援

##### ○「稼ぐ力」の強化に向けたA Iの活用支援・A Xの推進

- ・A Iを活用したビジネスモデルの転換・業務効率化の補助制度の新設・拡充
- ・生産性向上に資する補助金（デジタル化・A I導入補助金）の継続・拡充と補助率アップ等による支援強化および申請手続きの省力化・簡素化
- ・安心・安全に生成A Iを利用できる環境整備（「A I事業者ガイドライン」を踏まえた中小企業の実態に即した具体的かつ平易な利用基準の提示、生成A Iの活用におけるデザイン・コンテンツの無断利用対策や著作権相談窓口の強化等）
- ・生成A Iの活用等により生産性向上につなげた中小企業等の事例紹介の一層の充実（中小企業基盤整備機構の「ここからアプリ」の「IT導入事例」など）

##### ○新事業展開・新分野への進出や、既存のものを組み合わせて新たな価値を生み出すイノベーションへの挑戦支援

- ・地域の複数の企業や、研究機関、大学等と連携することで技術や製品開発に取り組むためのネットワーク構築・マッチング支援の強化

##### ○中小企業の設備投資を後押しする税制の延長・拡充（中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制、償却資産に係る固定資産税の特例措置）

##### ○知的財産の創造・活用促進

- ・中小企業および支援担当者の知財経営リテラシー向上に向けた普及啓発・支援強化
- ・新たな知財創造に向けた、中小企業等に対する出願手続支援・費用無償化
- ・全国の中小企業向け支援機関とI N P I T知財総合支援窓口の連携強化
- ・各種補助金の公募要領・書式等におけるクリアランス調査の実施の働きかけ

- ・各種補助金の補助上限額引き上げ等の優遇措置
  - ・イノベーション拠点税制の活用促進・制度拡充
- 成長志向の企業やスタートアップが柔軟に資金調達できる環境整備
- ・事業性評価に資する企業価値担保権を活用したデット・ファイナンス、エクイティ・ファイナンスの推進による成長資金調達に向けた環境整備の促進
  - ・スタートアップや中小企業等の成長投資拡大を後押しする、資金調達の多様化に向けた未上場企業の株式発行・流通市場の整備と「少額公募」上限額の10億円への引き上げ
  - ・創業時に活用できる補助金や優遇金利の継続拡充
- エネルギーの安定供給と省エネ・カーボンニュートラルへの取組支援強化
- ・高止まりが続くエネルギー価格の抑制と地域間の平準化
  - ・エネルギーコスト削減に資する「省エネ診断」の周知強化・利用促進、および専門家派遣による排出量削減に向けた戦略策定支援の充実
  - ・中小企業向け温室効果ガス算定ツールの導入支援、および省エネ効果の高い設備導入を促進する税制優遇措置の拡充や補助金等の資金調達支援の継続・拡充
  - ・大企業・サプライチェーンによる中小企業への支援・啓発の強化に資する働きかけの実施
  - ・大型再生可能エネルギープロジェクト等における地域中小企業の参入を促進する環境整備と支援体制の構築
  - ・電力の安定供給と脱炭素社会を実現するため、安全性が確認された原発の早期再稼働やリプレース、次世代革新炉の開発、およびバックエンド政策を含めた政府主導の取組みの推進
  - ・社会全体のGX実装を牽引する「GXフューチャー・リーグ」の活用促進、ならびに産学官金連携による技術開発や新産業創出に資するGX投資の拡大・拠点整備支援
- 海外展開・輸出拡大による外需獲得支援
- ・「新規輸出1万者支援プログラム」および「日本の食輸出1万者支援プログラム」による、地域中小企業の農林水産物・加工食品等の輸出拡大・販路開拓支援の強化
  - ・「マーケットイン」に基づく、国による購入者（輸入業者・消費者）の視点に立った市場調査の実施・オープンデータ化、データの利活用促進による、中小企業の海外向け商品開発支援
  - ・中小企業の展示会・商談会への出展、現地バイヤー等とのマッチング支援の強化
- インバウンド需要の帰国後のリピート購入や、海外進出が困難な中小企業の販路開拓に向けた、越境ECの活用等による販路開拓機会創出への支援強化
- 企業のステージに応じたシームレスな相談・サポート体制の強化
- ・中小企業に有用な海外市場に関する情報提供の充実
  - ・地域の中小企業に、海外展開に関する気づきや手法をサポートする商工会議所への支援拡充
  - ・進出先における政府・支援機関等によるオールジャパンでの支援体制の強化
  - ・海外進出が困難な中小企業・小規模事業者と現地企業やバイヤー・代理店等とのマッチング機会の創出
- 海外展開・海外進出における中小企業のリスク軽減に向けた支援強化

- ・海外における知的財産戦略支援、日本の商品・ブランド等の商標登録支援による模倣品・抜け駆け出願リスク等の軽減
- ・進出先の治安状況に応じた駐在員・家族の安全確保、民間保険等の活用支援を含む総合的な危機管理体制構築のサポート
- ・各国・地域の実態に即した危険情報の更新
- ・中小企業等の人権方針策定への支援

○経済連携協定（EPA/FTA、投資協定等）の活用促進

- ・中小企業による経済連携協定の活用を促進するための周知・相談体制の強化

**（２）地域経済社会に貢献する中小企業・小規模事業者の経営力強化・持続的発展の推進**

○小規模事業者支援メニューの継続・拡充・改善

- ・「経営発達支援計画」の見直し（記載事項の柔軟化等）および変更手続きの簡素化
- ・切れ目のない事業実施が可能となる各種補助事業の制度設計および運用改善
- ・伴走型補助金（伴走型小規模事業者支援推進事業）の予算拡充と各地商工会議所への補助上限額引上げ等を含めた制度の拡充
- ・小規模事業者持続化補助金の円滑な事業実施に資する公募予定の早期公開、従業員数算定基準に関わる運用の柔軟化等を含む制度改善
- ・地域の支援機関の連携による伴走支援体制の充実・強化（採算可視化、資金繰り計画等の策定支援等）
- ・経営指導員の資質向上や広域での支援体制強化を図るスーパーバイザー事業の継続・拡充
- ・制度改正等の課題解決環境整備事業ならびに事業環境変化対応型支援事業の事務負担等の軽減と予算額の維持・確保
- ・創業計画の作成や創業時の資金調達、創業後の販路開拓など成長段階に応じた伴走支援

○小規模事業者に対する経営支援体制の充実・強化

- ・「小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）」等を踏まえた、経営支援体制に係る地方交付税の増額と地域未来戦略等による財源の確保
- ・エッセンシャルサービス提供事業者の事業効率化・再構築や承継等に係る商工会議所等の支援体制強化
- ・商工会議所の経営指導員数の確保・拡充および物価上昇等を踏まえた人件費拡充
- ・地域の実情を踏まえた広域経営指導員の設置、およびこれを管理する職員の人件費・事業費の予算措置
- ・経営支援拠点となる商工会館施設整備費等への事業費の措置（助成措置・補助金措置を含む）、地域の防災拠点やイノベーション創発拠点等との複合機能化に向けた商工会議所会館の建設・移転等に係る支援強化
- ・経営支援にかかるナレッジ・ノウハウの蓄積や生成AI等を活用したデジタルツールの活用等、支援の質の向上や業務効率化への支援
- ・経営指導員の能力開発など、専門家等による支援力向上に資する研修実施に対する費用補助
- ・地方自治体に対し、小規模事業者数に依存しない地域の実情に即した経営指導員等の設置基準の見直し（地域経済の実態分析、事業者の声、商工会議所等の意見を踏

まえるなど）の働きかけ

○個社支援・面的支援を両輪とした販路開拓支援の強化

- ・農林水産資源や伝統工芸品などの地域資源を活用した地域ブランディングの形成等、商工会議所による販路開拓支援に係る予算拡充

○経営改善や事業再生に資する金融支援の抜本強化

- ・小規模事業者向け融資における金利負担軽減（マル経融資の金利引き下げ・特例拡充）および、融資制度を問わない国・自治体による利子補給制度の拡充
- ・地域金融力強化プランに基づく地域金融機関や中小企業支援機関等が連携した「早期相談・早期支援」体制の強化
- ・きめ細かな資金繰り支援等による事業の再生・再チャレンジの支援強化
- ・インフレ型経済に即した公的制度融資の融資条件検証・見直し、周知徹底（売上減少条件の廃止等）
- ・事業性評価（企業価値担保権等）を起点とした不動産・有価証券等担保、経営者保証に依存しない融資慣行のさらなる推進
- ・企業再生税制の拡充（合理的な再建計画に基づき単一の金融機関が債権放棄をする場合でも適用が認められるよう要件拡大）
- ・紙手形の利用廃止（2027 年 3 月末までが期限）への周知強化、電子的決済サービスの利用促進および支払期日（60 日以内）の遵守徹底

## **2. 中小企業等の人手不足対策と業務効率化への支援**

（主要要望先：内閣官房、経済産業省、中小企業庁、厚生労働省、文部科学省、総務省、法務省、出入国在留管理庁、デジタル庁）

多くの中小企業では、目の前に需要があるにもかかわらず、深刻な人手不足が商品やサービスの供給のボトルネックとなっている。その結果、製造業における生産調整やサービス業における稼働調整を余儀なくされる事例が発生している。

特に人口減少・流出が加速する地方では、地域経済を支える中小企業への「人材の確保・定着・育成支援」をはじめ、外国人や女性など「多様な人材の就労環境整備」、労使の実態を踏まえた「働き方改革」の見直し、そして「デジタル活用による業務効率化・省力化の促進」が急務である。

### **（1）人材確保・定着・育成に向けた支援**

- ・ハローワークの求人・求職マッチング機能強化を目的とした体制整備、商工会議所等の支援機関との連携促進
- ・「地域共創」で人的課題解決を図るべく「地域の人事部」制度の充実・強化
- ・地域の中小企業で働く魅力を実感できる機会を提供する学生向けのインターンシップ、初等中等教育段階からのキャリア教育の拡充、保護者向けの情報提供
- ・地域の人材育成やイノベーション創出、インフラ維持を担う人材確保に資する大学や国立高等専門学校機構の運営費交付金等財政支援の拡充
- ・産業界と連携した高校・高専、専門高校等の機能強化の推進。地域産業の担い手育成に向けた「共創拠点」としての施設整備・魅力発信への支援

- ・「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の新たな財政支援の構築と、産業や企業ニーズに即した、理工・A I、デジタル人材やエッセンシャルワーカー等の育成に向けた改革に取り組む高校の指導体制充実など高校教育振興に必要な措置の実行
- ・地域や産業を支える人材育成に向けた、企業等の人材投資（教育機関等との連携・支援、教育機関の設置）に対する税・財政支援の創設と拡充
- ・中小企業の賃上げや省力化・生産性向上に資する税財政支援の延長・拡充
- ・構造的・持続的な賃上げを後押しする中堅・中小企業向け賃上げ促進税制の延長・拡充
- ・事業環境変化対応型支援事業、生産性革命推進事業をはじめとした各種補助金・助成金の拡充・改善
- ・自社の事業拡大に必要なスキル獲得に資する従業員への人的投資（リスクリング・研修等）への支援強化
- ・従業員の健康保持・増進を図る「健康経営」の普及・推進（教育訓練給付金指定講座に健康経営アドバイザーを追加、資格取得費用の助成、専門家派遣制度の創設、補助金・入札等のインセンティブ拡充、健康投資拡大に向けた企業・保険者のインセンティブ強化、自治体・経営支援機関と地域の健康づくり支援機関の連携による支援体制の構築）
- ・私的年金の普及・拡大（DCプランナー活用による金融教育推進、DB・DC・iDeCo・iDeCo+のインセンティブ拡充）
- ・福利厚生施設（社員寮・食堂・休憩所・更衣室等）の導入・整備等、従業員の職場環境整備に向けた投資に対する税制・財政支援の強化
- ・工場等における空調設備の導入や更新に係る支援拡充（既存施策の要件等の見直しを含む）

## （２）多様な人材の活躍推進

- ・意欲ある女性がキャリアの継続、キャリアアップを実現できるよう、家庭や育児介護との両立に取り組む中小企業への支援拡充
- ・中小企業の経営課題解決に向けた外部人材（シニア人材、兼業・副業人材等）とのマッチング支援の拡充
- ・過疎地域などでの兼業・副業を導入する事業者への支援拡充
- ・国が前面に立った送り出し国での人材育成・送り出し支援（日本語教育や人材育成機関設立等）、ならびに企業の取り組みに対する税財政支援の拡充
- ・外国人政策に関する国益を見据えた「将来像」等の国民的な議論の場の設置、政策責任を負う「司令塔」の設置、各実行主体の役割明確化と基本法の制定
- ・外国人材の適正な受入れ拡大に向けた日本語教育や能力開発、定着に向けた就労・生活環境の整備等に取り組む中小企業、地域への支援拡充
- ・特定技能１号、育成就労外国人が受入上限数に達した際の業界の実態を踏まえたオープンな場での議論と、各在留資格制度の趣旨を逸脱しない範囲での柔軟な見直し

### （３）労使の実態を踏まえた「働き方改革」の見直し等

- ・健康確保と労使合意を大前提とした、天候・季節、納期対応等の取引先からの要請など、他律的な要因への対応を可能とする、時間外労働上限規制の一部例外措置、変形労働時間制の要件見直しなど、より柔軟な働き方を可能とする制度の実現
- ・労働基準監督署の監督指導の透明性向上、指導のあり方の見直し
- ・働き方改革推進支援センターの体制強化、労働基準監督署との連携推進

### （４）生産性向上による業務効率化に向けた支援

#### ○中小企業のデジタル活用に向けたサポート体制の充実・強化

- ・デジタル活用に対応できる従業員の育成・リスキリング支援（人材開発支援助成金）の継続・拡充
- ・中小企業への支援人材の派遣や、デジタル技術を持つ企業・支援機関とのマッチング体制の構築

#### ○生産性向上、省力化に資する設備投資への支援強化

- ・生産性向上支援センターや省力化ナビの活用促進
- ・リーン生産方式による徹底したムダ排除の支援強化
- ・省力化や生産性向上に資する補助金（デジタル化・ＡＩ導入補助金）の継続・拡充と補助率アップ等による支援強化および申請手続きの省力化・簡素化
- ・中堅・中小企業の成長投資を後押しする税制の延長・拡充
- ・人手不足対策として有効なキャッシュレス（レジ等）や、クラウド会計に取り組む中小企業・小規模事業者のシステム導入支援（デジタル化・ＡＩ導入補助金の継続・拡充等）
- ・中小・小規模事業者の経営負担軽減に向けた、キャッシュレス決済手数料の透明化や競争促進、加盟店負担の軽減に資する制度整備

#### ○サイバーセキュリティ対策への支援強化

- ・コスト負担を含めた中小企業のサイバーセキュリティ対策への支援
- ・サプライチェーン・サイバーセキュリティ対策の強化、ＳＣＳ評価制度・サイバーセキュリティお助け隊（新類型）の理解促進および導入に向けた中小企業への支援強化
- ・中小企業のサイバーセキュリティ人材の育成・確保（プラスセキュリティ人材の育成や専門人材派遣制度の拡充等）
- ・関係省庁が連携したサイバーセキュリティ対策に関する提供情報の強化（中小企業にわかりやすい情報提供等）

## Ⅱ. 持続可能な経済社会の構築に向けたビジネス環境整備

### 1. 価格転嫁の定着・事業承継の推進に向けた環境整備

(主要要望先：内閣府、経済産業省、中小企業庁、資源エネルギー庁、財務省、国土交通省、総務省、公正取引委員会)

中小企業・小規模事業者が持続的に発展するためには、物価高や構造的な人手不足等に対応し適切な利潤を確保できるビジネス環境整備が不可欠である。取引適正化の推進と円滑な価格転嫁の商習慣定着、地域経済に貢献する企業や価値ある事業を残す事業承継・引継ぎの推進、M&Aの円滑な成立に向けた支援強化を図られたい。

さらに、国際情勢等を踏まえた価格決定への支援と消費者のデフレインドの払拭など適切な価格転嫁の推進のための実効性ある施策の普及を図られたい。

#### ○円滑な価格転嫁・取引適正化の推進と商習慣の定着

- ・適切な価格転嫁の進捗状況周知や社会全体で受け入れる商習慣の定着など、取引適正化の推進により適正利潤を確保できる環境整備
- ・中小受託取引適正化法（取適法）の周知強化および適正執行、公正取引委員会や関係府省庁の連携による一段の監視機能の強化
- ・価格交渉促進月間フォローアップ調査結果等の周知徹底
- ・取適法対象外の取引への規制強化
- ・国と地方自治体における「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業へのインセンティブ拡充
- ・原価計算や採算可視化、労務費等の業界ごとの引上げ率や他者と比較可能な各種データ算出支援
- ・価格転嫁を実現した好事例の周知・共有、中小企業基盤整備機構の「価格転嫁検討ツール」の活用促進
- ・知財保護の強化に向け、知財侵害抑止に資する指針・制度の策定
- ・知財取引適正化に向けた、秘密保持契約締結・不当な契約見直し等の法務支援強化
- ・中小・小規模事業者の経営負担軽減に向けた、キャッシュレス決済手数料の透明化や競争促進、加盟店負担の軽減に資する制度整備（再掲）

#### ○国際情勢等を踏まえた価格決定と消費者のデフレインドの払拭

- ・エネルギー価格高騰に伴う、適切な価格転嫁への支援・対策強化
- ・消費者のデフレインドの払拭に向けた積極的な政府広報等の継続
- ・官公需における物品調達コストや労務費等の上昇を適正に反映した入札予定価格の設定など、行政が率先した適切な価格転嫁の推進

#### ○地域経済に貢献する企業や価値ある事業を残す事業承継・引継ぎの推進

- ・中小企業の円滑な事業承継に向けた税財政支援の強化
- ・中小企業の円滑な事業承継を後押しする「事業承継税制の特例措置の恒久化」
- ・中小企業の円滑な事業承継に資する取引相場のない株式の評価方法の確立
- ・早期の後継者育成・探索と円滑な経営権の承継に係る支援

#### ○地域内のマッチング支援体制と中堅・中小企業M&Aの円滑な成立に向けた支援強化

- ・事業者ニーズを早期に把握する相談体制、マッチング支援の強化

- ・事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関等との連携による計画的かつ早期の事業承継・引継ぎ支援の拡充
- ・事業承継・M&A補助金、税制における要件緩和（補助金返還義務、不動産取得税軽減措置等）
- ・資格制度（中小M&A資格）の創設や支援機関登録制度の見直しによる悪質な買い手の排除や仲介業者の過度な営業姿勢の改善、各種手数料の明瞭化による中小M&A市場の透明性確保
- ・行政の監視の下での自主規制ルールの策定などトラブル防止に向けた支援強化
- ・後継者不在等を理由に、廃業を選択する場合でも、技術や雇用などの経営資源を他社へ引き継ぐため、事業承継・引継ぎ支援センター等による経営者保証の解除など支援体制強化
- ・地域を牽引する中堅・中小企業による事業の高付加価値化や効率化、エッセンシャルサービス維持に向けたM&A等への支援強化

## **2. 地政学・通商リスクや経済安全保障への対応**

（主要要望先：内閣府、経済産業省、総務省、公正取引委員会、国土交通省、外務省、防衛省）

国際情勢の不確実性が高まる中、重要物資の確保や、調達先の分散化に向けた企業の取り組みに対する支援を強化されたい。また、経済安全保障政策を推進するにあたり、サプライチェーンを構成し、わが国の基幹産業を支える中小企業の設備投資・技術開発や、原材料・部品等の供給確保、機微な技術・データの流出防止等に向けた支援の強化が不可欠である。

### ○サプライチェーンを構成する中小企業への支援強化

- ・調達先の分散化・複線化や、不測の事態に備えた戦略在庫の確保等への支援
- ・国際的な供給網再編に伴う、代替需要の受け皿となる国内中堅・中小企業の設備投資・技術開発に対する支援強化
- ・重要物資の製造基盤を実質的に支えている中小企業等、サプライチェーン関連企業への支援拡充

### ○中小企業を含めた経済安全保障対策の強化

- ・経済安全保障推進法に基づく特定重要物資等のサプライチェーン管理、および日本企業が保有する機微な技術・データの流出防止に向けた、サイバーセキュリティ対策をはじめ体制構築支援の強化
- ・戦略分野を担う中小企業に対する知財戦略立案支援および知財保護の徹底
- ・経済安全保障政策および安全保障貿易管理に関するプッシュ型の情報提供の実施（中小企業等が開発した新製品等を輸出する際の、意図しない外為法違反防止に向けた相談窓口の設置、該非判定のサポート強化等）
- ・サプライチェーン全体でのリスク意識の共有に向け、中小企業等に対する、経済安全保障推進法および基本方針等の改正事項の十分な周知・広報および情報提供

### ○通商摩擦・為替リスクへの対応

- ・米国等の主要国の関税・通商措置の影響を受けた中小企業に対する資金繰り・為替デ

### **3. 社会保障制度改革の着実な実行**

(主要要望先：内閣官房、経済産業省、財務省、厚生労働省、子ども家庭庁)

現役世代と中小企業にとって、社会保険料負担は総報酬の約3割と極めて重い負担となっている。増大する負担は、現役世代の可処分所得を押し下げるとともに、中小企業の賃上げや成長投資の余力を奪い、「強い経済」を阻害する大きな要因となっている。

近年の賃金引上げに伴う保険料収入の増加により、協会けんぽの平均料率は34年ぶりに引き下げ（10%から9.9%）となったが、2026年度開始の「こども・子育て支援金」の徴収（被用者保険では年収の0.23%）によって、その効果は相殺され、総負担は増加、今後も上昇の見込みである。持続可能な社会保障制度は経済活動の基盤であるが、現行の「給付と負担」の構造は限界に達している。

政府には、全世代型社会保障構築に向けた改革メニューを着実に実行し、現役世代および中小企業の社会保険料負担を確実に軽減することを強く求める。そのため、以下の取り組みが必要である。

#### ○歳出改革の徹底と「給付と負担」の構造の見直し

- ・地域医療構想に基づく病床数の適正化、かかりつけ医機能の推進、医療・介護DXの構築等の改革メニューの断行によるコストの適正化など、サービス提供体制の効率化
- ・OTC類似薬の保険給付削減、重複検査や根拠の乏しい低価値医療の是正、AIを活用した予防医療やセルフメディケーションの推進等による医療費の適正化など、給付範囲の見直し
- ・高齢者の所得状況等を踏まえた医療・介護の窓口負担見直しや、金融所得・資産を勘案した負担構造への転換による、現役世代の社会保険料負担の確実な軽減など、応能負担の強化

#### ○社会保障制度の簡素化による企業の事務負担軽減

- ・複雑化した制度の簡素化による、中小企業の煩雑な事務負担の大幅な軽減

#### ○未納・未加入・制度の濫用等への対策の徹底

- ・未納・未加入への指導徹底、および制度を悪用した意図的な保険料回避や不適切給付（医療保険の濫用）への対策強化による、公平な社会保障基盤の確立

#### 4. 生産性向上を阻害する納税事務負担等の徹底的な削減

(主要要望先：財務省、経済産業省、中小企業庁、内閣官房)

中小企業の生産性向上のためには、限りある経営資源を生産活動や製品開発などの売上・利益に直結する活動に最大限集中する必要がある。深刻な人手不足のなか、中小企業はこれ以上のバックオフィスに係る事務負担を受け入れることはできない。特に、現在の納税事務負担については削減すべきであり、新たな制度を導入する際は中小企業の負担に配慮した制度設計が求められる。

現在議論されている飲食料品に係る消費税減税については、中小企業・小規模事業者の価格転嫁を阻害するほか、BtoCの現場における事務負担増・混乱(レジの改修や価格表示の変更等)、経理事務の複雑化、外食産業の売上減、飲食料品を扱う業種における資金繰りの悪化など、中小企業・小規模事業者の経営に大きな影響を与えることから、慎重に検討すべきである。仮に減税を実施する場合は、価格転嫁の推進、価格表示の柔軟化、資金繰り支援など十分な措置を講じ、その影響を最小限にとどめるべきである。

○飲食料品に係る消費税減税に係る慎重な検討(仮に減税を実施する場合は、短期間に2度税率が変更されることも踏まえ、以下のような中小・小規模事業者の負担軽減に向けた支援策を講じること)

- ・価格転嫁の徹底(一般消費者に対する理解促進、適正価格の設定支援、取引適正化)
- ・総額表示義務の緩和(外税表示や本体価格の強調表示を認める等)
- ・還付を受けるための計算方法の柔軟化(期中の本則課税選択(移行)と、2年を待たずしての本則課税選択(移行)を認める等)
- ・レジシステム・その他関連システムの改修費用の補助
- ・支援体制の強化(相談窓口の設置、専門家派遣等)
- ・資金繰り悪化に伴う特別貸付制度の創設
- ・外食需要の喚起(外食キャンペーン等) 等

○給付付き税額控除について、企業負担に配慮した制度設計

○租税特別措置の適用に係る手続きの簡素化

○「法人の実質的支配者情報の一元的かつ継続的・正確な把握を可能とする枠組みに関する制度」の検討に伴う、健全に活動する企業に過度な負担をかけない配慮

### Ⅲ. 地域の「稼ぐ力」の向上による、地域経済の好循環の推進

#### 1. 新たな投資や人流を呼び込む地域づくりに向けた支援の強化

(主要要望先：内閣府、経済産業省、中小企業庁、特許庁、厚生労働省、国土交通省、観光庁、文部科学省、文化庁、スポーツ庁、財務省、法務省、農林水産省)

地域に新たな人流、投資、消費を呼び込み、「強い経済」への転換を地域から力強く実現するためには、産業立地や観光振興、地域資源を活用した地域ブランド形成等を通じた「稼ぐ力」の強化が不可欠である。

また、域外から獲得した付加価値を次なる投資、消費へと循環させる結節点となる“まちなか”においても、都市機能を高度化するとともに、歴史・文化・景観等を活かしながら地域の個性を磨くことでエリアの価値を高め、交流や滞在にとどまらず、新たなビジネスを生み出す場へとアップデートすることが極めて重要である。

国は、まちづくり、観光、交通・物流、産業振興等を横断し、圏域・広域連携による民間主導の取組みに対し、財政・制度の両面から強力な支援を講じられたい。

#### (1) 民間主導・公民共創まちづくりの推進

- さらなる都市機能の集積・誘導等によるコンパクト・プラス・ネットワークの取組みや、歴史・文化・景観等の地域資源を活かしたまちづくり、持続可能なエリアマネジメント活動など、公民共創による取組みの促進
  - ・物価高騰等を踏まえた、特定業務施設等（オフィス、インキュベーション施設、ホテル・アリーナ等の集客施設等）の集積・誘導に係るさらなる支援強化および業務支援施設における商工会議所等の経営支援施設等の拡充
  - ・地域固有の魅力の維持・向上を図る区域（固有魅力維持向上区域）における一体的・連鎖的なエリアリノベーションを促す支援の強化
- エリア価値の向上に資する低未利用不動産等の利活用に向けた資産（公有・民有の土地・建物）の調査・取得・改修・除却等に対する支援の強化
- 公共公益に貢献する民間起点のまちなか再生に向けた、自治体による各種法人の指定制度（都市再生推進法人、空家等管理活用支援法人、地域再生推進法人、景観整備推進法人等）の活用促進および各種法人に対する支援強化
- まちづくりに関する各法（都市再生特別措置法、空家等対策の推進に関する特別措置法、地域再生法、景観法等）において定める、計画の策定・変更・実施等に関する協議を行うための協議会制度における商工会議所等の位置づけ強化および同協議会に対する支援の拡充
- エリアリノベーションを促すまちづくり会社等の資金調達力強化
  - ・出資・寄付に対するインセンティブ措置、金融機関による低利子融資、自治体による利子補給、固定資産税・不動産取得税等の軽減
- 緑地の価値の見える化による民間投資の呼び込みに向けた、優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）に係るインセンティブの充実

## **(2) 中心市街地における商業機能の再生・強化への支援**

- 中心市街地活性化に資するまちなか創業の促進に向けた支援強化
  - ・低未利用不動産を利活用した創業支援強化（インキュベーション施設等へのリノベーションやサブリース等によるチャレンジ出店等）
- 地域課題解決（低未利用不動産や古民家等の地域資源の利活用等）や公共貢献（公共空間や公益的な機能を有する施設等の整備・利活用等）に取り組む地域企業（ローカルゼブラ企業等）や地域企業群（コンソーシアム）への支援拡充
- 中心市街地におけるエッセンシャルサービスの維持に向けた支援拡充
  - ・立地適正化計画における誘導施設として位置づけられる商業施設について、特に地方都市における食料品等を扱う施設の誘導・立地やその他の誘導施設・特定業務施設等との複合化を図る事業に対する支援措置の拡充

## **(3) 持続可能な地域経済を支える地域間連携・公民連携の推進**

- 圏域・広域的な地域課題解決に取り組む地域企業を後押しする支援の強化
- 地域企業主導型 PPP/PFI（ローカル PFI）やスモールコンセッションの普及・促進に向けた環境整備（ノウハウ普及、案件形成に向けた専門家による伴走支援、地域企業からの提案に対する位置づけ・インセンティブ強化等）

## **(4) 地域経済を支える交通・物流ネットワークの連携・再構築への支援**

- 地域交通の再構築に向けた支援強化
  - ・地域交通事業者の DX・GX 推進（電子決済端末・出退勤管理システム等の導入、MaaS 等地域交通 DX、EV・水素等の次世代車両導入）
  - ・交通空白の解消に向けた官民連携・地域事業者間連携の取組み促進に資する支援
- 持続可能な物流機能の維持に向けた支援
  - ・物流効率化とまちづくりが連動した、まちなかの交通渋滞解消や安全確保に資する物流拠点の配置、共同集出荷施設・スペースの設置
  - ・物流における脱炭素化や利便性・持続可能性の向上を支えるための港湾・貨物駅の機能強化・インフラ整備の促進、港湾・貨物駅等へのアクセシビリティの向上（高規格幹線道路・バイパス・スマート IC 等の整備等）
  - ・物流効率化・省力化に資する中堅・中小企業のデジタル化（DX）や、省力化設備投資に対する支援の継続・拡充
  - ・ホワイト物流宣言企業やGマーク認定企業等、物流の適正化・効率化に取り組む企業に対するインセンティブの拡充・周知（各種補助金・助成金における加点評価、公共調達における加点評価を行う地方自治体の拡充等）

## **(5) 基幹産業である観光産業の高付加価値化に向けた支援**

- 観光の「稼ぐ力」を最大化する高付加価値化に向けた支援
  - ・国内外の観光需要を地域の経済循環に繋げるため、地域一体となって取り組む地域ブランド形成・活用や、地域に人と投資を呼び込む取組みへの支援
- 地域一体となった観光地域づくりの推進
  - ・官民連携による観光地域づくりの推進体制の強化（DMO を中核とする地域観光戦略に連動した産業界および民間事業者主導のプロジェクトに対する支援等）

- ・地方誘客に向けた二次交通網の整備推進（地域交通事業者と連携した日本版ライドシェアのさらなる導入支援、地域公共交通路線維持に向けた財源の確実な確保、MaaS等旅行者の利便性向上に資するモビリティの導入支援等）
- ・次代の観光産業を担う人材の確保・育成に向けた支援（観光人材育成型の職業体験プログラムの策定等に対する支援、従業員の労働環境の整備（福利厚生施設の充実等）への支援、ご当地検定等資格取得への取り組み支援等）

#### ○地域のレガシーである歴史・文化資源の活用促進

- ・地域固有の歴史・文化・自然等の資源を活用し、誘客に結び付ける取り組みへの支援（歴史的・文化的建造物の復元および復元的整備への支援、有形・無形の文化財をはじめとした文化資源等を活用した観光まちづくり（ハード・ソフト）への一層の支援等）

#### ○観光産業の持続的発展に向けた環境整備

- ・閑散期や平日の需要創出を通じた観光の分散化・平準化への取り組み支援（シニア層等を対象とした観光コンテンツ造成への支援、MICE誘致によるビジネス需要喚起、スポーツ・映画・マンガ・アニメ等のコンテンツを核とした誘客の取り組みへの支援、各地域への修学旅行や研修旅行等を推進する支援の拡充等）
- ・地域の潜在的観光資源（非伝統的コンテンツ等）の掘り起こしおよび情報発信支援
- ・デジタル技術・AI・ビッグデータを活用した観光ビジネスの変革促進（観光事業者の生産性向上・経営高度化に資する宿泊・購買データ管理システム等の導入支援、位置情報を活用した簡易なチケット認証システムの導入に対する支援、通信環境の整備推進と利用コストの負担軽減等）
- ・国際観光旅客税を活用した支援拡充（広域的地域活性化基盤整備計画への支援拡充、観光人材の確保・育成、地域の実情に即した行政区域を越える広域観光の推進等）
- ・観光関連事業者の経営基盤の再生・強化（能登地域における観光産業の早期復興への支援、観光関連事業者の実情に即した資金繰り支援の継続・強化、後継者不足の解消や、高付加価値化に向けた施設整備に取り組む観光関連事業者への支援等）

### （６）需要創出と消費拡大に資する地域ブランディングへの支援

- ・地域ブランドの保護・認知度向上に向けた「地域団体商標制度」「地理的表示（GI）保護制度」の活用促進

### （７）地域の「稼ぐ力」の底上げによる小規模事業者の所得拡大支援

#### ○大都市圏や海外から地域に人と投資を呼び込む支援の強化

- ・域内の需要喚起と消費拡大に向け、商工会議所等が推進する地域ブランド形成・活用に対する財政支援の継続・拡充
- ・食や自然、歴史、文化等の多様な地域資源を活用した特産品・サービスの開発や販路開拓・拡大、地域資源の組み合わせによる域内観光消費の拡大に取り組む商工会議所等への財政支援の継続・拡充

## **2. 地域に新たな投資を呼び込むための産業基盤整備の促進**

(主要要望先：内閣府、経済産業省、中小企業庁、国土交通省、観光庁)

政府が推進する「地域未来戦略」のもと、戦略的な地域の産業クラスター形成を通じて民間投資を喚起し、地域の稼ぐ力を高めていくためには、サプライチェーン投資を後押しする枠組みとあわせて、中小・中堅企業の投資意欲の受け皿となる産業基盤整備が極めて重要である。

また、産業の立地・集積において、その担い手を確保するうえで不可欠なエッセンシャルサービス（食品等の卸小売、地域交通、運輸等）の維持・向上は、地方都市ほど待ったなしの課題であり、持続可能性を高める支援の強化も求められる。

加えて、地域に新たな投資や人流を呼び込むため、これを支える道路・空港・港湾等のインフラ整備・機能強化も一体的に取り組まれない。

- 17 の戦略分野を支えるサプライチェーン投資への支援や、国の中堅・中小企業向け設備投資補助金の拡充
- 投資の受け皿となる産業用地の整備促進や既存工場の拡張に資する、さらなる財政支援、規制緩和、手続きの簡素化・円滑化の推進
- エッセンシャルサービス（食品等の卸小売、バス・タクシー等の交通、運輸、ガソリンスタンド等）の持続的な供給を図るための税財政支援、事業の統合・承継に係る支援強化
- エッセンシャルサービス提供事業者の事業効率化・再構築や承継等に係る商工会議所等の支援体制強化（再掲）
- 地域に投資を呼び込み、新たな産業の立地・集積を通じたクラスター形成を促す道路・港湾・空港等のインフラ整備の一体的な推進
- 地方都市における立地競争力の強化やインバウンドを含む観光需要の獲得に向けた、戦略的な地方空港の機能強化・活用促進への支援（国際便にも対応する滑走路の延伸・拡充、ターミナル・CIQ 等の拠点整備・充実、まちなか・鉄道駅等の交通結節点と空港間のアクセス改善・二次交通網整備の推進等）

## **3. 大規模自然災害からの復興・再生促進**

(主要要望先：復興庁、経済産業省、財務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省)

東日本大震災の復興・再生については、2026 年度からの「第3期復興・創生期間」における「東日本大震災からの復興の基本方針」等の各方針に基づき、長期にわたる原子力災害の克服と福島再生を支える安定的な制度・財源を確保し、原発事故の完全な収束に向け、国は総力を挙げて取り組むべきである。復興のステージの進捗や地域・事業者が抱える個々の課題を踏まえ、地方創生施策との連携強化を通じ、引き続き創造的復興に向けた取組みを加速・深化させるべきである。また、能登半島地域等では、条件不利な地理的特性から、地震・豪雨からの復旧・復興は遅れていることから、復旧・復興の加速化と、創造的復興に向けた民間の取組みを強力に後押しされたい。

## (1) 東日本大震災からの創造的復興・福島の再生

- ・長期にわたる原子力災害の克服と福島の再生を支える安定的な制度・財源の確保
- ・原発事故の完全な収束に向けた着実な廃炉の実現、除去土壌の早期搬出、および被害実態に即した原子力損害賠償の完全な実施
- ・ALPS処理水に伴う輸入規制の早期撤廃等への対応とその影響を受けている事業者への支援
- ・福島イノベーション・コースト構想の加速化、福島国際研究教育機構（F-REI）の整備促進、国際リニアコライダー（ILC）の国主導による日本誘致など、ビッグプロジェクトの強力な推進
- ・ビッグプロジェクトの立地地域における高等専門学校の設置など、先端科学技術分野をリードする人材育成・輩出機能の強化
- ・ホープツーリズム（産業観光、防災・震災学習をテーマにしたMICE、教育旅行等）、ブルーツーリズム（海・漁業等をテーマにした体験型観光）をはじめ、地域資源を生かした広域周遊コンテンツの造成・商品化、集客力あるイベント誘致への支援
- ・福島県内の各地域の魅力を発信する観光プロモーションの支援

## (2) 能登半島地域の復旧・復興

### ○被災事業者の実情に応じた支援の継続・拡充

- ・条件不利な特性や地震・豪雨による二重被害を踏まえた被災事業者の実情に応じた支援の継続・拡充、資金繰りへの十分な配慮
- ・条件不利な特性や地震・豪雨による二重被害を踏まえた被災事業者に対する息長い生活および事業再建支援（地震と豪雨災害に見舞われた能登半島地域の復旧・復興に向けた復興金融支援制度の取扱期間の延長等柔軟な金融支援、被災地の実情に応じた、なりわい再建支援補助金・伝統的工芸品産業支援補助金等の継続・拡充、仮設工房・仮設店舗の使用期限の延長等）
- ・被災地外の専門家等による継続的な被災地支援の実現に向けた、被災者向け仮設住宅の弾力的な運用
- ・本格的な事業再開に向け、雇用を維持するための在籍出向や教育訓練に対する支援の継続・拡充
- ・UIJターンへの支援、公的職業訓練・公的職業紹介の体制強化、都道府県等が行う雇用対策に対する財政支援等の拡充、および人材確保の障害となっている住居整備に対する支援

### ○地域経済を牽引する観光産業の早期再生と、魅力ある地域資源を活かした周遊・誘客の促進

#### <復興を牽引する観光関連事業者への経営支援と誘客促進の展開>

- ・被災した観光事業者の施設復旧を含む経営再建支援
- ・公費解体跡地の利活用に対する支援（民間投資誘導・定住促進等につながる土地整備）
- ・地域の観光戦略再構築に向けたプラン作成、地域の魅力向上支援
- ・能登の誘客促進による観光需要の回復に向けた取組みの支援

- ・地域住民の生活を支える商業機能の維持支援
- ＜伝統工芸・地場産業の継承、文化財・自然景観の復旧支援＞
- ・無形文化財や伝統工芸品等、地場産業の復興支援（技能者の帰還や技能継承、担い手確保への支援等）
- ・損傷した文化財、自然景観等の修復・保全・改修および活用に向けた支援の継続
- ＜資源を活かした周遊コンテンツ造成およびイベントを通じた誘客促進＞
- ・産業観光や防災学習をテーマとしたM I C E、教育旅行等によるホープツーリズムや、海・漁業等をテーマとした体験型観光であるブルーツーリズムをはじめ、能登地域の資源を活かした周遊コンテンツの造成および商品化、集客力の高いイベント誘致に対する支援および観光復興の象徴となるイベント等の実施に対する支援

以 上